

# 手すき和紙研修滞在支援補助金

5～7日間程度の短期間でも  
活用できます

## 手すき和紙研修滞在支援補助金とは

### 目的

石州和紙の振興と、手すき和紙の技術者の増加を図り  
手すき技術を伝承することを目的としています

### 概要

- ◆ 手すき和紙研修に参加するため浜田市に滞在する方に、その滞在費用(宿泊費)を一部補助する制度です。  
例)石州和紙会館での職人体験講座(5～7日間コース)など
- ◆ 石州半紙技術者会の会員、準会員から指導を受ける体験が対象です。
- ◆ 原料の栽培から製紙に至るまでの工程を実践できます。

## 対象となる方



手すき和紙研修の参加期間中に、  
市内の宿泊施設に宿泊する方  
※1泊2,000円以上の宿泊が対象

## 補助金額



1泊あたり2,000円

※上限:1年度1人あたり20,000円

## 補助金交付手続きの流れ

### ①書類準備



#### 必要書類

- 補助金交付申請書兼請求書
- 研修報告書
- 宿泊証明書(領収書)の写し

### ②交付申請



書類を  
三隅支所防災自治課へ  
提出してください

### ③交付決定・支払



提出書類を確認後、  
結果をお送りし  
補助金を指定の口座に  
振り込みます

※交付決定から振込まで、  
概ね2～3週間程度かかります。

まずはご相談ください★

お問い合わせ・申請先

浜田市三隅支所 防災自治課  
〒699-3211 島根県浜田市三隅町三隅1434番地  
TEL : 0855-32-2801 (直通) FAX : 0855-32-3170  
E-mail : m-jichi@city.hamada.lg.jp